

「令和4年度石油コンビナート等における 自衛防災組織の技能コンテスト」の結果について

消防庁特殊災害室

1 はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物又は有毒ガスの漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあることから、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

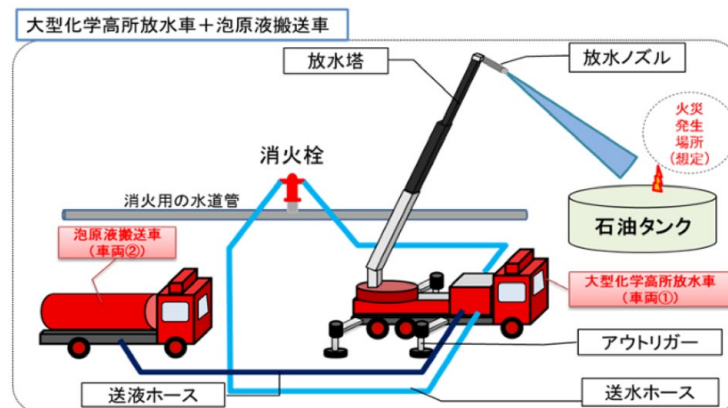
自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に極めて重要な役割を担っていることから、消防庁では、自衛防災組織等の防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制を充実強化することを目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、一昨年度から予選の廃止を行っています。

2 コンテストの概要

(1) 競技内容

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。



(2) 出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

(3) 審査

令和4年6月17日付けで出場組織を募集したところ32の推薦消防本部を通じて35組織の応募がありました。今年度は9月上旬から10月下旬にかけて消防庁職員が現地審査を実施し、その後、提出された競技映像を用いビデオ審査を行いました。

3 受賞組織の決定

審査結果を踏まえ、令和4年11月17日に消防庁長官を委員長とする審査・表彰委員会を開催し最優秀賞（1組織）、優秀賞（4組織）、奨励賞（10組織）、特別賞（1組織）を決定しました。

なお、特別賞は、今まで表彰履歴のない組織の中で技能が優秀である組織を対象としています。

受賞組織及び管轄消防本部一覧

最優秀賞（1組織）

受賞組織名	管轄消防本部
川崎市千鳥地区防災協議会	川崎市消防局

優秀賞（4組織）※

受賞組織名	管轄消防本部
三愛オブリ株式会社 航空事業部 自衛防災組織	東京消防庁
四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織 共同霞隊	四日市市消防本部
三井化学株式会社 大阪工場 自衛防災組織	堺市消防局
関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織	泉州南広域消防本部

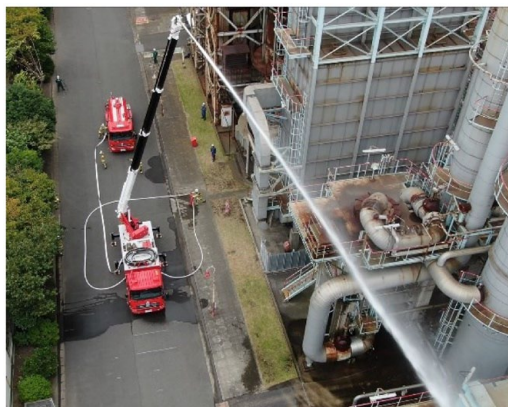
奨励賞（10組織）※

受賞組織名	管轄消防本部
仙台地区共同防災運営協議会	塩釜地区消防事務組合消防本部
千種地区共同防災協議会三井化学隊	市原市消防局
E N E O S株式会社根岸製油所自衛防災組織	横浜市消防局
新潟東港西地区共同防災協議会	新潟市消防局
富山地区共同防災協議会	富山市消防局
福井国家石油備蓄基地 自衛防災組織	福井市消防局
三井化学株式会社 岩国大竹工場 自衛防災組織	岩国地区消防組合消防本部
東ソー株式会社 南陽事業所 自衛防災組織	周南市消防本部
新居浜地区共同防災協議会	新居浜市消防本部
日本製鉄戸畑構内共同防災組織	北九州市消防局

特別賞（1組織）

受賞組織名	管轄消防本部
大分石油化学コンビナート共同防災組織	大分市消防局

※ 記載順序にあつては、石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和51年政令第192号）別表に定める地区順です。



コンテスト競技中の風景（最優秀賞受賞組織）

4 表彰式

令和4年12月9日に、中央合同庁舎第二号館（総務省）地下2階講堂（東京都千代田区霞が関二丁目1番2号）において、表彰式を開催し、前田消防庁長官から最優秀賞、優秀賞を受賞した5組織に表彰状と記念品を授与しました。



最優秀賞 川崎市千鳥地区防災協議会



受賞組織との記念撮影

5 競技映像について

最優秀賞、優秀賞を受賞した5組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（YouTube）で公開しています。指揮命令系統のしっかりとした組織的な活動や、洗練された規律ある活動をご覧頂き、競技に向けた訓練だけでなく、様々な場面で活用して頂きたいと思います。

☆消防庁動画チャンネル（YouTube）

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLUrGKEwru-bAR8rrBtd90jrOBFoKBQHEX>

6 コンテストを終えて

コンテストの審査を通じ、その競技レベルの高さに感銘を受けました。規律ある洗練された活動は、参加した全ての自衛防災組織等の皆様方が、業務の傍ら、限られた時間の中で厳しい訓練を実施してきた成果であると感じました。また、参加組織の中には迅速性のみを追求するのではなく、消防車両の自衛噴霧を操作するなど安全性に重点をおいた活動がみられ、実災害をイメージした訓練を実施されていることに参加組織の安全意識の高さを感じることができました。

本コンテストの趣旨は、防災体制の充実強化にあり、出場した全ての組織の皆様方が切磋琢磨することにより、知識、技術及び団結力が強化され、自衛防災力が飛躍的に向上したものと思います。

今後も強化された自衛防災組織力を維持し、万一の災害時には強靱なコンビナート防災体制の軸として活躍されることをご期待しています。

最後となりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、台風に伴うスケジュールの変更など、コンテスト開催にご協力頂いた特定事業所、都道府県及び消防本部の皆様方に感謝申し上げます。そして、次年度、本コンテストは10年目を迎えますが、より多くの自衛防災組織等にご参加頂けるよう取り組んでいきます。